

栃木県芳賀町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

1 議員としてのコンプライアンス

コンプライアンス(Compliance)の語句は「従うべき・果たすべき務め」の意味があり『法令遵守』として訳されています。当町議員は法令を守ることだけがコンプライアンスではなく、住民の規範として行動することを重視しています。さらに、当町議会では、選挙で選ばれた議員自身を「選良」として自覚し行動するため、「芳賀町議会倫理条例」を平成21(2009)年4月1日に施行しました。この条例は、議員が町民の厳粛な信託を受けたことを認識し、その負託にこたえるため、常に良心に従い誠実かつ公正に職務をまっとうし、人格と倫理の向上を図り、清浄で民主的な町政の発展に寄与することを目的としています。

この条例により各議員は、議会が当町の意味を決定する重要な機関であり、地域の課題解決や、住民からの要望の実現のための政策を磨き示していく政策形成の場であると認識しています。そのために各議員は、自分の責務を議場での本会議や委員会だけではなく地域での情報収集や課題について、遠謀深慮の矜持の念で政策の検討に励んでいます。

2 ICTへの推進に向けて

近隣自治体では、議会情報の迅速さと活性化を目指して、ICTの積極的な導入が進んでいます。本町議会においても、タブレット端末導入に向けた前振り段階の方策として、手軽さと携帯の利便性を主旨とするスマートフォンを利用し、迅速で効率的な連絡体制の強化を図っています。将来は、町執行部と同時期にタブレット端末を導入して、議会におけるペーパーレス化を目指しています。

議員がスマートフォンを導入する際には、旧式の携帯電話の利用者が多かったのですが、積極的にスマートフォンに機種変更しました。導入によりスケジュールの連絡調整や情報の伝達がいつでも何処でも、リアルタイムで更新できるようになったうえ、議員同士の各種連絡にもおいても便利に活用しています。危機管理面としても大規模な災害発生の際には、議員の安否の確認だけでなく、地域からの情報収集や町の対応状況について、相互に連絡・確認し合うことができ連携強化が可能となりました。今後、大容量のタブレット端末導入に向けた前段階としては、十分な効果を得ています。

(事績 2) 住民に開かれた議会

1 光ケーブルTV『芳賀チャンネル』による情報提供

本町では、平成23(2011)年7月に『芳賀チャンネル』と呼称する光ケーブルテレビを開局し、指定管理者の協力を得ながら町職員による番組制作を通じて、地域情報(料理や健康の話題、地域のイベント、保育園・小・中学校の話題、)や行政情報(町からのお知らせ、防災情報、議会中継)などを発信しています。受信可能な光ケーブル加入者は、地上デジタル放送の他に高速インターネットを利用して、地域に密着した情報を得ています。

本町議会では、この『芳賀チャンネル』を活用して、定例会・臨時会の議会本会議の様子を当日と翌日の2日間、録画中継で放送しています。放送は一方通行ながら視聴する機会を何度か設けることにより、視聴者への浸透理解を図り、議会活動の様子を映像で報告するようにしています。

2 議会だよりによる情報提供

本町議会では、定例会の開催に合わせて年間4回の『議会だより』を発行しています。

議会だよりは昭和53(1978)年9月定例会から発行しており、令和4(2022)年9月定例会の発行で44年目を迎えました。約半世紀に渡り定例会・臨時会の本会議での議案の審議内容・委員会審議・一般質問・議員の活動などについて、議会からの情報を発信しています。

議会だよりの発行は、議会広報常任委員会の議員により、企画・紙面構成・編集校正を行って、幅広い世代に向けた話題性や透明性のある議会の様子を伝達することを心がけています。余談ですが 従来の議会だよりは右閉じ左開きでしたが、令和3(2021)年6月号からは、左閉じ右開きにリニューアルして発行しています。

完成した議会だよりは、発行月の1日に町内に新聞に合わせて折り込み配布しています。その他に、町内公共施設や社会福祉施設、小・中学校などに設置してもらい手に取って読んでいただく機会を提供しています。新聞を取っていない住民世帯には希望により郵送対応を行っています。また、町のホームページからスマホやPCを使用して、

いつでも何処でも気軽に閲覧できるようになっています。

議会広報常任委員会の議員は、日頃から住民の声に耳を傾け、住民視線での議会活動の大切さを常に意識しており、従来の住民だけでなく新規転入者や若い世代の住民に、関心を持ってもらえるような紙面づくりを目指して、これからも末永く愛される『議会だより』にしていけるように、日々研鑽しております。

(事績3) 地域活性化のため特別な取組みをした議会

○ 議員全員、一丸となって進めるLRT事業

LRT(Light Rail Transit)は、県都の宇都宮市と一緒に事業を進めている、次世代型路面電車です。平成30(2018)年3月20日に国土交通省よりLRT事業工事施工認可を受けて、日本初の全線新設事業(L=14.6km)が始まり、令和5(2023)年8月に開業を迎えます。

当町には、既存の鉄道路線が無いいためバスを含めて自動車が、公共・私用の交通に必要不可欠でした。自動車は便利な乗り物ですが、車頼みの交通網だけでは、免許が持てない世代や運転に自信がない人にとっては、住みにくい町になってしまいます。今後、高齢化が進んでいくと予想している当町においては、他市町への外出や交流の機会が薄れ活力も失われてしまう懸念がありました。

そこで、当町議会では、新規鉄道路線としてLRTを整備し県央地区へ人の移動を容易にすれば、住民や高齢者の外出機会が確保でき、交流人口や経済の活性化につながると考えています。さらには、LRTを利用した外出機会を増やして歩く機会が増えれば、住民の健康増進も期待できると考えています。事業の推進には、議員全員で一丸となってLRT事業に賛同し積極的に、宇都宮市と一体となって国土交通省や栃木県などに、地域産業や経済の活性化に効果があり、カーボンニュートラルなどの環境問題にも効果がある事業だと説明・推奨しております。

さらに、本町議会では、町民に対して日常の移動手段の全てを公共交通にする必要はなく、LRTはあくまで移動手段の選択肢の一つとして、選択肢を増やす機会であると強調しています。例えば、通勤や通学など日常的な用務ではLRTを利用し、近隣を

問わず相手先までの訪問の際には自動車を利用するという、その日の予定に合わせた交通手段や移動スタイルを選択することが、可能となることを伝えております。

今後、本町議会では、L R Tの開業による効果を

- ・ L R Tの停留場とバス路線などとの乗り換えが可能となる「トランジットセンター」には、交通網の発展と充実に期待する。
- ・ J R宇都宮駅と直結するためL R T沿線での開発や、町内の工業団地内企業の更なる発展や通勤での利用推進に期待する。としています。

また、本町議会では、近隣自治体と協力して、平成30(2018)年11月から毎年、L R Tと真岡鐵道とを接続整備する支援の要望を県に提出しています。開業に向けては、公共交通を町民に利用しやすくするため、既存や増設するバス路線網の充実について執行機関に要望し、L R Tだけではなく既存のバスやJ Rが相互利用できる交通I Cカードの導入にも議会として尽力しました。

L R Tが交通ネットワークの発展だけにとどまらず、まちづくりの核心・コアと成るよう期待し、L R Tを町の中心市街地「祖母井(ウガイ)」まで延伸する将来像を、常に携えています。